

2 平成28年度の取組に対する評価

本市のめざす環境像『こどもたちの未来のために～みんなで作ろう 人と自然が共生するまち いはま～』の実現に向けて、平成26年度に新たなスタートを切った「第2次いはま環境プラン」の3年目の評価となります。

計画に基づく取組の中で、生活環境及び自然環境の保全においては、本市の豊かな自然環境を守るための監視を引き続き行い、快適な生活環境を維持していくことが重要です。器具の不具合などによる環境監視体制の空白期間がないよう、監視体制の充実を図る事が重要です。また、市域の水環境の改善のため、公共下水道の普及や合併処理浄化槽の補助などの取組についても、今後更に力を入れるほか、気候緩和機能や防災機能など、作物の生産のみならず多くの働きを持つ農地の重要性を理解し、維持していく事が大切です。食の安全の確保については、学校給食はもとより、地域全体で地産地消の推進に取り組むことが重要ですが、食育と地産地消の推進に向けた意識の高揚のために、今後も継続した啓発活動を行っていくことが大切です。

魅力ある都市空間の形成では、ハード面において、安全で快適な自転車利用環境の創出に向けて平成27年度に策定した「自転車ネットワーク整備基本計画」に基づいた整備により、自転車の利用環境が大きく向上しました。その他、公園や公共施設、交通環境の整備を進め、利用者に配慮した、人や環境にやさしい都市整備を行いました。道路や公共交通等におけるバリアフリー化に更に力を入れていく必要があります。ソフト面においては、本市の重要な近代化産業遺産の保全・継承のための保存活用計画を策定したほか、歴史文化や伝統の保存・継承の取組として、近代化産業遺産をはじめとした文化財等の保存整備と活用に取り組みました。また、平成27年度に開館したあかがねミュージアムを活用し、市民が様々な芸術に触れたり、主体となって芸術活動を行うことのできる場を提供することができました。

循環型社会の形成では、資源を有効に使う持続可能な社会の形成に向けて、本市の貴重な水資源である地下水の保全やごみの減量・資源化に向けた取組を行いました。本市のごみの量は、ここ数年、ほぼ横ばいとなっておりますが、一人当たりのごみ排出量は、全国や愛媛県の平均に比べるとまだまだ多く、リサイクル率も低い状況となっていることから、ごみ分別の徹底やリサイクル推進の啓発など、ごみ減量の取組に更に力を入れる必要があります。

地球環境の保全では、平成28年6月に「新居浜市地球温暖化対策活動宣言2016」を宣言し、市を挙げた地球温暖化対策への取組を表明しました。地球温暖化問題は、今や全世界規模の緊急課題であり、本市においても平成25年3月に「地球温暖化対策地域計画」を策定し、平成32年度までに市域の温室効果ガスの排出量を平成21年度比で25%削減するという目標を設定し取り組んでいます。しかし、現在、

本市における温室効果ガスの排出量は増加傾向にあり、目標達成に向けて更なる努力が必要です。また、市役所では、新居浜市独自の環境マネジメントシステム「N i e m s (ニームス)」により、環境関連計画や省エネルギー活動を進行管理するとともに、市民環境監査の実施によって継続的な改善を図っており、市役所の地球温暖化に対する率先行動計画である「エコアクションプランにいほま」においても、市の事務事業から排出される温室効果ガスを、基準年度の平成25年度から平成30年度までに、5%以上削減することを目標に取り組んでいます。しかし、平成28年度は目標を達成することができず、今後、削減に向けてこれまで以上に力を入れなければなりません。

環境教育・学習の推進と協働では、環境への取組を進めていく上で必要不可欠な、市民一人一人の環境意識の向上を図るため、環境団体等と連携して環境学習の場や機会の創出に取り組みました。また、幼児から高齢者まで、生涯を通じた環境教育が重要であることから、保育園、学校、生涯学習大学など、それぞれの世代に応じた環境学習の場を設けました。更に、地域が主体となった環境学習の活性化を図るため、環境活動に取り組む人材の育成や、環境保全団体の活動支援を行いました。多岐にわたる環境問題に対応するためには、市・市民・事業者の協働による取組が重要であることから、環境関連の団体や協議会等と連携し、ネットワークを強化するため、まちづくり協働オフィスにおいて月に1回の「環境の日」を設け、環境に関する話し合いの場を提供しました。

防災では、非常に重要となる協働において、県や周辺自治体、事業者や地元住民との連絡体制を強化し、災害時に互いに協力して、迅速・的確な行動ができるよう、防災教育や防災訓練等の継続的な実施による防災意識・防災行動力の向上を図りました。また、地域防災拠点である避難所の防災設備の拡充や維持管理を行ったほか、災害時における防災機能を有する公園、森林、農地、ため池などの整備を行いました。

このように、平成28年度においても様々な角度から環境問題への取組を行いました。平成26年度から平成35年度までを計画期間とする「第2次にいほま環境プラン」に掲げる環境像の実現に向け、今後も市・市民・事業者が一体となって取り組んでいく必要があります。

